

ものづくりマイスターによる

実技指導

のご案内

若手社員の
スキルアップに!



若手社員の成長は
企業の強み!



厚生労働省が認定した
「ものづくりマイスター」が
中小企業の若手社員に
実技指導を行います!



費用は
かかりません!

講師の派遣費用や指導にかかる材料費は、一定の範囲内で
福島県技能振興コーナーが負担します。

実技指導職種一覧

造園	電気機器組立て	パン製造	防水施工
金属熱処理	光学機器製造	菓子製造	内装仕上げ施工
機械加工	空気圧装置組立て	建築大工	バルコニー施工
放電加工	油圧装置調整	かわらぶき	機械・プラント製図
鉄工	冷凍空気調和機器施工	左官	表装
建築板金	寝具製作	ブロック建築	塗装
工場板金	家具製作	タイル張り	広告美術仕上げ
仕上げ	建具製作	畳製作	電気溶接
機械検査	紙器・段ボール箱製造	配管	グラフィックデザイン
機械保全	印刷	型枠施工	業務用ITソフトウェア ソリューションズ
電子機器組立て	石材施工	鉄筋施工	

「ものづくりマイスター」とは

高度な技能、長年の実務経験を有する方を厚生労働省が「ものづくりマイスター」として認定し、若年技能者への実践的な実技指導や、効果的な技能の継承、後継者の育成を行います。

指導対象 (受講者)

中小企業に勤務する35歳未満の方
または、職業経験が浅い方

指導回数

1派遣あたり原則20回上限

指導時間

1日(1回)あたり3時間を上限

指導内容

技能検定の課題等を用い、2～3級レベルの指導をします
※指導の内容はご相談に応じます

これまで多くの企業で
若手社員がものづくり
マイスターの指導を
受けています



お申込み

マイスター派遣のお申し込みは、福島県職業能力開発協会HPからダウンロードした実技指導申込書に必要事項をご記入の上、当コーナーへ郵送、FAXまたはメールでお送りください。

HPへのアクセスはこちら >>> <https://f-shokunou.or.jp>

トップページ上部のグローバルナビゲーション「福島県技能振興コーナー」から

お問い合わせ

福島県職業能力開発協会 福島県技能振興コーナー

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階
TEL 024-522-3677 FAX 024-523-5131
E-mail fuvada@pluto.plala.or.jp

